

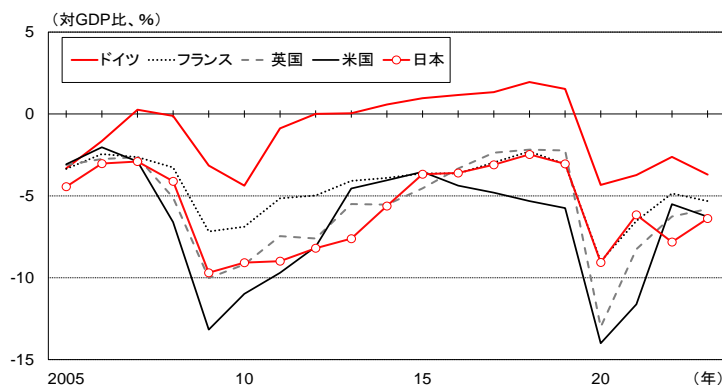
2023年10月4日

## 欧米の独立財政機関がコロナ禍で果たした役割

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部 上席研究員 篠原令子

主要国では新型コロナウイルス感染拡大による経済への打撃に対し、金融政策と財政政策を総動員した。財政面では、景気対策や公衆衛生措置等の積極的な財政出動を実施した結果、各国の財政収支は2019年から2020年にかけて急激に悪化した（図）、その後は新型コロナ関連支出の終了や景気の持ち直しを受けた税収増により、財政収支は概ね改善傾向にある。

図：主要先進国の財政収支の推移



(注) 2023年はIMFによる見込み(2023年4月)。  
(資料) IMF資料より国際通貨研究所作成

パンデミックという未曾有の危機の中で各国は機動的な政策対応が求められたが、欧米諸国においては、独立財政機関（IFI：Independent fiscal institutions）が新型コロナの経済・財政への影響や政策効果の分析等を実施し、政府や議会を支援した。IFIとはOECDの定義によれば、「行政府または立法府の法的な権限の下、公的資金により運営される独立機関であり、財政政策とその実績について超党派の立場から監督と分析、あるいは助言を行う」機関である<sup>1</sup>。OECDが2020年に発表した報告書「独立財政機関：新型コ

<sup>1</sup> IFIの詳細については、篠原令子「独立財政機関について～OECD諸国と英国の事例～」、国際通貨研究所、2023年9月20日をご参照 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2023/nl2023.30.pdf>)

新型コロナウイルスによるパンデミックにおける財政の透明性と説明責任の促進<sup>2)</sup>によれば、コロナ禍で OECD 諸国の IFI は主に 4 つの行動、①迅速な分析の提供、②財政ルールの一時停止の監視、③緊急措置のコスト推計、④緊急対策の透明性と説明責任の促進を実施した (表)。

「迅速な分析の提供」は多くの IFI が実施している。具体的には、①自主的なブリーフィング・ノート公表：パンデミック関連の問題の定性的・定量的な情報を提供、②リアルタイムでの経済・財政予測、③経済・財政シナリオ分析、④議員等からの分析依頼に対する回答、⑤政府計画の前提条件の評価である。不確実性が高い中で政府は中期予測の公表に消極的だったことから、IFI はコロナ禍で予測を公表する唯一の公的機関となった、と報告書は指摘している。また、各国の IFI は、コロナ禍における大規模な財政措置は適切と評価しているが、危機の終息後は、財政を持続可能な軌道に確実に戻す必要があると警告している。

表：欧米の独立財政機関がコロナ禍で取った主な行動

国名 (IFI 略称)	迅速な分析の提供					政府が財政ルールの適用を一時停止した場合の緊急措置の監視	緊急措置のコスト推計
	自主的なブリーフィングノート公表	リアルタイムでの経済・財政予測	経済・財政シナリオ分析	委員会・議員からの分析依頼への回答	政府計画の前提条件の評価		
豪州	●		*	●			
オーストリア (FISK)	●	●	●		●	●	●
オーストリア (PBO)	●	●	●		●		●
ベルギー (HCF)					●	●	
ベルギー (FPB)	●	●	●				
カナダ	●		●	●	●		●
チリ	●	●	●		●		
チェコ	●		●			●	●
デンマーク	●	●	●				
エストニア					●		
フィンランド (NAOF)	●			●	●	●	
フィンランド (EPC)					●		
フランス					●	●	
ドイツ					*	*	
ギリシャ (PBO)		●	●				●
ギリシャ (HFC)	●	*	●		●	●	
ハンガリー					●	●	
アイスランド				●		*	
アイルランド (Council)			●		●	●	
アイルランド (PBO)	●			●			●
イタリア	●	●	●	●	●	●	●
韓国	●	●	●	●	●	●	●
ラトビア	●			●	●	●	
リトアニア		●			●	●	
ルクセンブルク							
メキシコ	●			●			●
オランダ (CPB)	●	●	●				●
オランダ (RVS)					●		
ポルトガル	●	*	*		●	●	
スロバキア	●	●	●			●	●
スロベニア			●		●	●	●
スペイン	●	●	●		●	●	
スウェーデン					●		
英国	●	●	●		●	●	●
米国	●	●		●			●

(注) 2020年5月時点。\*は調査時点で作業中のため未公表。2つのIFIを設置している国は略称を表記。

(資料) OECD, "Independent fiscal institutions: promoting fiscal transparency and accountability during the Coronavirus (COVID-19) pandemic", updated May 22, 2020より  
国際通貨研究所作成

<sup>2)</sup> OECD, "Independent fiscal institutions: promoting fiscal transparency and accountability during the Coronavirus (COVID-19) pandemic", updated May 22, 2020  
(<https://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/independent-fiscal-institutions-promoting-fiscal-transparency-and-accountability-during-the-coronavirus-covid-19-pandemic-d853f8be/>)

各国の異例の危機対応は終了したものの、エネルギー価格高騰や金利上昇という新たな課題に直面しており、そうした中で多くの IFI は、長期的な債務持続性の分析や財政ルール遵守状況の監視等の機能を果たしている。グローバル金融危機や欧州債務危機を経て、OECD 加盟国では 2010 年以降 IFI の導入が進み、現在は加盟 38 カ国中 31 カ国で IFI が設立されており、その機能や影響・効果等に関する研究も進展している。他方、わが国は IFI を設置していない数少ない国の 1 つである。主要国の中で突出して政府債務が積み上がってきているほか、巨額のコロナ対策の効果について事後的な検証の必要性が指摘されているが実施に至っていない。財政を巡る課題が山積する中で、欧米の IFI が果たしている役割はわが国でも必要である。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)  
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.  
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan  
Telephone: 81-3-3510-0882  
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階  
電話 : 03-3510-0882 (代)  
e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)  
URL: <https://www.iima.or.jp>